平成31年 １月15日

主催 品 川 間 税 会

共催 東京税理士会品川支部

東京商工会議所品川支部

後援 一般社団法人品川法人会

講演会開催のご案内

年があけましたが、本年も引き続き宜しくお願い申し上げます。

今年10月に予定されている消費税率の引上げに伴う軽減税率制度の講演会と、その制度に係る事業者支援措置（補助金等）の説明会及び、 高齢化の進展に伴い**罹患数**

**が**増加している認知症の患者が保有する金融資産の凍結問題や、 その対策についての講演会のご案内です。

いずれも事前に準備することが大切なテーマですので、この機会に関連知識・情報の確認をお勧めします。皆様のご参加をお待ち致しております。なお参加費は『無料』です。

記

開催日‥平成31年2月15日（金）

場　所‥品川法人会館（品川区南品川2-7-6　☎3474-7449　最寄駅 京急 青物横丁徒歩4分）

時　間‥14時30分～17時00分

内　容‥第一部「消費税軽減税率制度について」（45分）

　　　　　　　　講師、品川税務署　法人課税統括官　小向　伸一 氏

　　　　　　　「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）」説明会（15分）

　　　　　　　　講師、中小企業診断士　大橋　康彦 氏

　質疑応答　（10分）

　　　　休　憩　（10分）15時40分～15時50分

第二部「認知症(判断能力の低下)による資産の凍結やその後の対策を考える」(60分）

～家族信託と成年後見制度・遺言・事業承継について～

講師、税理士法人資産税務ｾﾝﾀｰ　税理士　鈴木　新 氏

質疑応答　（10分）

【申込先及、問い合わせ先、品川間税会（電話03-5781-9130）】

品川間税会（2/12迄）

Fax番号　03-5781-9131　　　　　　　　　　　　　　参加に◯印

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 法 人 名 |  | 第一部 | 第二部 | 連　　絡　　先 |
| 参加者名 |  |  |  |  |
| 参加者名 |  |  |  |  |
| 連絡事項 |  | | | |